

令和7年7月3日

第27回参議院議員通常選挙の公示日における総務大臣談話

本日、第27回参議院議員通常選挙が公示され、来る7月20日に投票が行われることとなりました。

選挙は、国民が主権者として政治に参加する最も重要かつ基本的な機会です。有権者の皆様方におかれましては、参議院議員通常選挙の持つ重要な意義を十分に認識され積極的に投票に参加されますとともに、自ら考え、判断することによって、皆様の代表者としてふさわしいとお考えになる方を選出されるよう期待します。

投票のための情報を集める方法は様々です。SNS等インターネット上の情報には様々なものがありますが、誰が発信したのか、事実を述べているのかなど、その情報の正確性を的確に判断することが重要だと考えます。SNS等の発信、拡散に当たっては、情報の真偽をよく確かめてから発信することが必要です。

今回は、ポスター掲示場に掲示するポスターの記載に関する品位保持義務規定や、ポスター掲示場に掲示したポスターにおける営業宣伝に係る罰則の規定を導入する改正などが行われて初めての選挙となります。

また、選挙運動は有権者に対して、誰を選択すべきかの判断材料を提供するものです。

公職の候補者及び選挙運動関係者におかれましては、こうしたことも踏まえ、選挙のルールを遵守され、国民の信頼と期待に応えられるよう希望してやみません。

都道府県や市区町村の選挙管理委員会をはじめ選挙の管理執行に当たられる方々におかれましては、厳正かつ公正を旨として選挙の管理執行に当たられるとともに、有権者の投票参加を促す周知啓発に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

令和7年7月3日

総 務 大 臣
村 上 誠 一 郎